

とびら

CONTENTS

特集 委員会の改選について	2・3
5月臨時会・6月定例会議決結果・討論	4・5
意見書	6
議案審議の流れ	7
委員会の活動	8・9
ここが知りたい！一般質問	10~15
きかせて！あなたの夢	16



まちの声を、未来へつなぐ。
今、私たちから。

市議会が一丸に！ Are you ready Tシャツで議会開催

鹿嶋市議会では、地域のスポーツチームである鹿島アントラーズを応援するため、全員が議会開会日とホームゲームの試合日に Are you ready Tシャツを着用しています。

リスタート!

都市経済委員会

経済振興部、都市整備部、農業委員会
に関することを審査・調査します。



委員長
内野 敬仁



副委員長
加勢 誠



根崎 彰



宇田 一男



佐藤 信成



中蘭 薫

議会運営委員会

議会運営に関することを協議します。

委員長	佐藤 信成
副委員長	笹沼 康弘
委員	根崎 彰
	田口 茂
	山口 哲秀
	栗林 京子
	舩井 明宏
	内野 敬仁
	中蘭 薫

広報広聴委員会

市議会の広報広聴に関することを担当しています。議会だよりの企画立案・編集も行っています。

委員長	横山 揚久
副委員長	中蘭 薫
委員	栗林 京子
	舩井 明宏
	内野 敬仁
	樋口 龍章
	斉藤 裕樹
	加勢 誠

予算決算常任委員会

予算や決算に関することを審査・調査します。

※委員は議長を除く全議員です。

委員長	山口 哲秀
副委員長	菅谷 毅

道の駅整備等による 地域経済活性化検討協議会

地域の特性を活かした観光客の誘致、地域経済の活性化及び地方創生につながる道の駅整備等について検討協議を行います。

会長	河津 亨
副会長	笹沼 康弘
委員	菅谷 毅
	横山 揚久
	中蘭 薫
	樋口 龍章
	斉藤 裕樹
	加勢 誠

議員定数・報酬・政務活動費 調査特別委員会

議員定数、議員報酬、政務活動費にかかわる事項について、調査・研究を行います。

委員長	佐藤 信成
副委員長	立原 弘一
委員	池田 芳範
	小池みよ子
	山口 哲秀
	菅谷 毅
	笹沼 康弘
	中蘭 薫
	加勢 誠

議会改革特別委員会

議会改革にかかわる事項について、調査・研究を行います。

委員長	宇田 一男
副委員長	田口 茂
委員	根崎 彰
	栗林 京子
	舩井 明宏
	内野 敬仁
	横山 揚久
	樋口 龍章
	斉藤 裕樹



新たな City 議会構成で

5月16日に開催された臨時会で、常任委員会や議会運営委員会、本紙の編集を行っている広報広聴委員会などの構成が決まりました。今後の2年間はこの議会構成で、それぞれ所管の委員会活動を行っていきます。



議長
内田 政文



副議長
河津 亨

総務生活委員会

D X・行革推進室、政策企画部、総務部、市民生活部、会計課、監査委員事務局に関すること、また、他の委員会が担当しないことを審査・調査します。



委員長
栗林 京子



副委員長
斉藤 裕樹



内田 政文



田口 茂



小池みよ子



菅谷 毅



横山 揚久

文教厚生委員会

健康福祉部と教育委員会に関することを審査・調査します。



委員長
舩井 明宏



副委員長
樋口 龍章



池田 芳範



立原 弘一



河津 亨



山口 哲秀



笹沼 康弘

令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第1号)などについて審議

5月
臨時会

5月16日、令和7年第1回臨時会が開催されました。市長から提出された3件の議案を審議しました。
議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案3件			
議案第31号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第1号)	346万円を追加(総額244億6,346万円)	原案可決
報告第2号	専決処分について(鹿嶋市税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部が改正され、軽自動車税(種別割)に係る二輪車の車両区分等を見直すため、条例の一部を改正したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。	原案承認
報告第3号	専決処分について(鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令の一部が改正され、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、条例の一部を改正したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。	原案承認

令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第2号)などについて審議

6月
定例会

6月6日から6月24日までの19日間、令和7年第2回定例会が開催されました。市長から提出された7件の議案や議会へ提出された1件の請願、委員会から提出された1件の意見書を審議しました。議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案7件			
議案第32号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第2号)	1億2,240万5千円を追加(総額245億8,586万5千円)	原案可決
議案第33号	令和7年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	29万7千円を追加(総額64億5,078万4千円)	原案可決
議案第34号	鹿嶋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	鹿嶋市総合福祉センター内の老人福祉センターについて、現状の運営実態に合わせて施設機能を見直し、一般の市民も活用できる施設へと転換を図るほか、新たに特定備品の料金を徴収するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第35号	財産の減額譲渡について	旧第一教職員住宅の土地及び建物を不動産鑑定評価額より減額して譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第36号	鹿島地方事務組合同規約の変更について	鹿嶋市及び神栖市との可燃性一般廃棄物の広域処理に関し、ごみ固形燃料化施設(広域鹿嶋RDFセンター及び広域波崎RDFセンター)の稼働停止に伴い、解体に関する経費の支弁方法を定めるため、鹿島地方事務組合同規約の一部を変更するもの。	原案可決
議案第37号	市道路線の認定について	開発行為に伴い帰属された宮中地内の道路1路線を認定するもの。	原案可決
議案第38号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第3号)	2億2,847万7千円を追加(総額248億1,434万2千円)	原案可決
議会に提出された請願1件			
令和7年 請願第2号	ひきこもり基本法の制定を求めるための意見書採択を求める請願書	ひきこもりの高齢化・長期化が深刻化する中、支援が行き届かない世代も多いため、すべての世代が適切な支援を受けられるよう、「ひきこもり支援基本法」の制定を国に強く求めるもの。	採択
委員会から提出された議案1件			
意見書 第1号	ひきこもり基本法の制定を求める意見書	地方自治法第99条の規定に基づき国会及び関係省庁へ意見書を提出するもの。→詳細は6ページへ!	原案可決

5月臨時会・6月定例会議員賛否一覧表

賛否が分かれた議案の 賛否結果	未来かしま								公明 かしま		日本共産党	幹会			有志の会				
	栗林 京子	根崎 彰	池田 芳範	小池 みよ子	笹沼 康弘	内野 敬仁	中蘭 薫	樋口 龍章	山口 哲秀	横山 揚久	立原 弘一	宇田 一男	菅谷 毅	舛井 明宏	佐藤 信成	田口 茂	河津 亨	斉藤 裕樹	加勢 誠
5月臨時会 議案第31号 令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会 議案第34号 鹿嶋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成 = ○、反対 = ×、棄権 = △、欠席 = - ※内田政文議長は、採決に加わりません。

討論

佐藤 信成 議員

賛成

議案第31号 令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算の一因となったハラスメントの疑いがある事案の発生は、誠に残念なことであり、心に傷を負った職員の方には、心よりお見舞いを申し上げます。

しかし、本件については、加害者とされる議員が事実を認め、被害者との主張に食い違いもないことから、市の調査により既に全容が明らかになっていると認識している。そうした状況の中で、第三者委員会の設置に約300万円もの公費を投じることには疑問がある。以上のような思いを持ちながらも、今回は議会が市に調査を委ねている経緯を踏まえ、本議案には賛成とする。

立原 弘一 議員

反対

議案第31号 令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）

今回の件については、深く反省している。調査に対しては、素直に、そして正直にすべてをお話し、全容解明に協力する姿勢で臨んできたつもりである。今後、さらに明らかになることがあれば、引き続き協力したいと考えている。

そのうえで、第三者委員会の設置に約300万円という多額の費用をかけることには強い疑問を感じている。できることなら、組織内で対応できなかったのかという思いがある。私は全面的に調査に協力する姿勢を前提としつつも、今回の予算の使い方については賛同しかねるため、本議案には反対とする。

立原 弘一 議員

反対

議案第34号 鹿嶋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を修正する条例

本条例は、鹿嶋市総合福祉センターに設置された入浴施設を老朽化を理由に廃止し、あわせて通信カラオケや陶芸窯などの備品に新たな利用料を設定する内容である。たしかに施設の老朽化は否めないが、入浴は生活に欠かせないものであり、たとえ利用者が限られていたとしても、安易に切り捨てるべきではない。代替案も示されないままの廃止は、生活権の一方的な侵害である。老朽施設の維持管理が困難であることは理解するが、施設の老朽化は予測可能であり、適切な対応を怠った行政の責任は重い。今回の廃止は、鹿嶋市の福祉サービス全体を後退させる動きとして看過できないため、本条例の改正には反対とする。



国に意見書を 提出しました!

ひきこもり基本法の制定を求める意見書

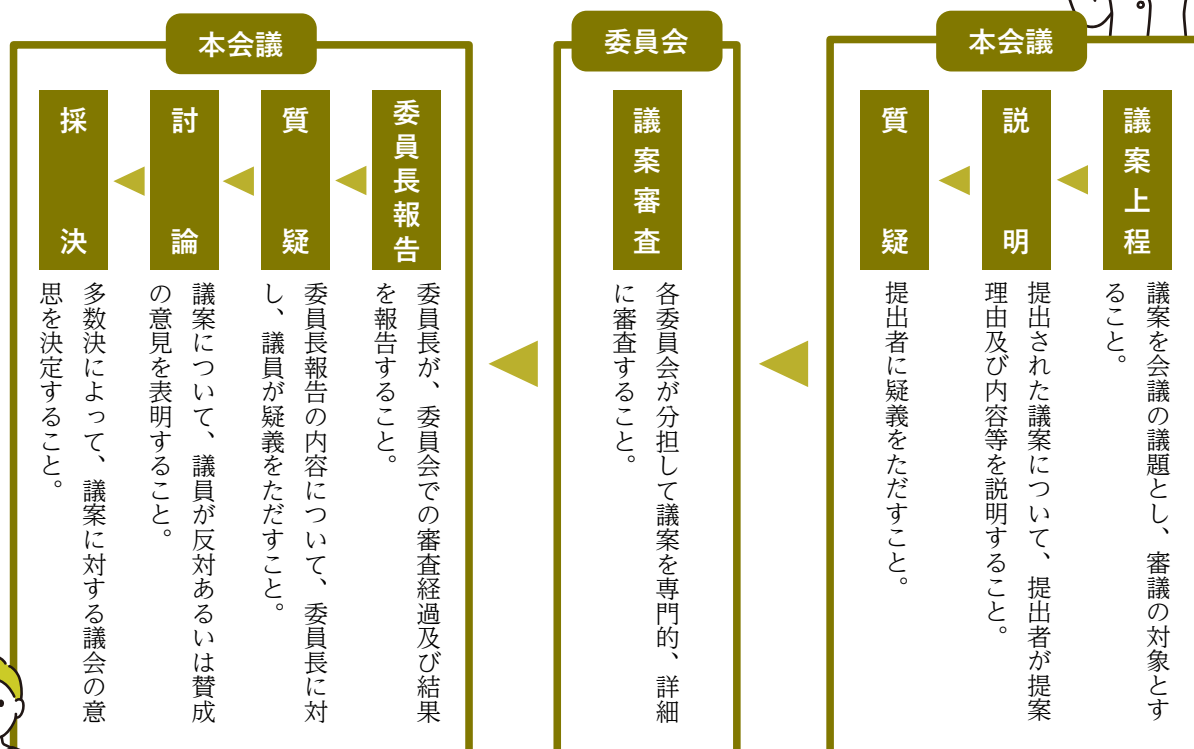
提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣 内閣官房長官
孤独・孤立対策担当大臣

内閣府が2023年3月に公表した「子ども・若者の意識と生活に関する調査」によると、ひきこもり状態にある人は15歳から64歳までの年齢層で約2%、146万人に上ると推計されています。これにより、幅広い世代のニーズに対応した支援の必要性が明らかになっています。また、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の調査などによれば、ひきこもり状態にある人のうち40代と50代が全体の4割を占め、ひきこもり期間が10年以上に及ぶケースが最も多いことなどから、ひきこもりの高齢化および長期化が深刻化しています。とりわけ、80代の親が50代の子を支える、いわゆる「8050問題」は、極めて重大な社会課題となっています。ひきこもり支援に関する法制度としては、2010年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」がありますが、その対象は40歳未満の若年層に限定されています。また、2015年施行の「生活困窮者自立支援法」では、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に対象が限られており、これらの制度の隙間で支援を受けられない事例が生じています。さらに、国は、2022年度から、相談支援・居場所づくり・ネットワーク構築を一体的に行う「ひきこもり支援ステーション事業」を開始しましたが、その実施は一部の市町村にとどまっています。このような現状を踏まえ、ひきこもり状態にあるすべての世代を支援の対象とし、必要な施策や支援体制を明文化して、全国どこでも必要な支援を受けられるよう、下記について要望します。

記

- 1 ひきこもり状態にある当事者およびその家族に対して、当該者のニーズに応じた伴走型の支援体制を整備すること。
- 2 「子ども・若者育成支援推進法」および「生活困窮者自立支援法」を柔軟に運用し、ひきこもり状態にある人への具体的な支援が届くようにすること。
- 3 当面の措置として、厚生労働省の「ひきこもり支援推進事業」を全国の自治体が法的義務として受け止め、積極的に取り組むようにすること。

議案審議の流れ



FM かしまで 76.7MHz 一般質問のライブ放送を行っています！

マスコットキャラクターのナルナちゃんが目印！



鹿嶋市議会の一般質問をエフエムかしまでライブ配信しています。ラジオをお持ちでない方も、スマートフォンやタブレット、パソコンなどから簡単に視聴できます。スマートフォンの方は左の二次元コードをカメラアプリで読み取るとすぐに聞くことができます。

HP : <https://www.jcbasimul.com/fmkashima>

▼スマホでも聞けます



いざという時のために、ラジオを身近に—
「76.7 メガヘルツ」エフエムかしまです！

エフエムかしまは地域のラジオ局として、災害時には各機関と連携しいち早く皆様へ情報を発信できるよう訓練しています。

災害はいつどこで起きるかわかりません。

生活にラジオを、防災にラジオを、もっと身近にラジオを——





予算決算常任委員会

一般会計の補正予算を2件、報告1件を審査

6月18日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算3件について審査しました。

主な質疑

■議案第32号

令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第2号)

問

合併処理浄化槽設置補助金に関し、補助対象となる浄化槽の設置基數および通常型浄化槽と高度処理型浄化槽の割合はどうなっているのか。

答

令和7年度当初予算では、転換分のみを対象に19基分を計上していたが、今回の補正により、国・県の補助の負担割合の見直しを行い、転換分を18基とした上で、新築住宅などに対する設置分を15基追加し、合計で33基分の予算とした。なお、北浦流域では高度処理型に限り補助対象となるが、33基分の内訳として、通常型を16基、高度処理型

を17基と見込んでいる。

問

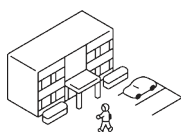
ブルーツーリズム推進事業における魚釣園の欄干改修について、今後の計画および国の補助金交付決定の時期はどうなっているのか。

答

ブルーツーリズム補助金はハード事業よりもソフト事業を重視する傾向があり、ハードとソフトのバランスを考慮しつつ交付申請をしている。今回の改修で約220メートルの整備が完了するが、このほかに改修が必要と判断される部分は約30メートルで、令和8年度の改修を見込んでいる。交付時期については、例年この時期になる。

※海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行のこと。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



総務生活委員会

財産の減額譲渡についてなどを審査

総務生活委員会では、2件の議案を審査しました。

主な質疑と討論

■議案第35号

財産の減額譲渡について

問

一般社団法人葎の経営状態はどうか。

答

一般社団法人葎は、公告した入札参加資格を満たしており、また、提出された書類等にも不備はなく、問題ないと考えている。これまでも千葉県や神崎町の許可を得て、障害者グループホームの経営や住宅介護相談支援を行っている。

問

転売に対する制限は、どのようなになっているのか。

答

契約書においては、法律に規定する特殊営業などの用途で使用する者に転売すること、暴力団関係に転売することを禁じているが、

それ以外の者に転売することを禁じてはいない。当面は、土地建物売払入札参加申込書に記載されている「障害者グループホームまたは賃貸アパート」以外の目的に供されることはないと考えている。

問

最低入札価格を4分の1まで落とした根拠は何か。

答

市が解体するよりも民間業者が解体した方が安価であると判断し、まず民間業者への売却を検討した。そのため、最低入札価格を大幅に下げて入札を実施した。

意見

施設解体費の見積は、複数者から徴取することで金額が適正かどうか確認すべき。

採決の結果、議案第35号及び議案第36号は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

文教厚生委員会



鹿嶋市総合福祉センターに関する条例などを審査

文教厚生委員会では、1件の議案と1件の請願を審査しました。

主な質疑

■議案第34号
鹿嶋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問

老朽化という理由だけで入浴施設を廃止してよいのか。また、廃止する以上、代替案が必要ではないか。

答

入浴施設については、これまでも故障のたびに修繕費をかけて対応してきたが、運営に係るコストや施設の維持費が大きな負担となっていることは否めない。市民からいただいている貴重な財源を特定の利用者だけが使い続ける状況は、サービスの公共性や公平性の観点から課題がある。代替案としては、市内に公設の入浴施設がないため、今後は民間の施設を利用していただきたい。な

お、利用者がほぼ固定されていることから、特定の方への補助は想定していない。

【賛成討論】

施設の老朽化や、機能回復訓練についても利用者がなく、以前より行っていないことから、条例改正には賛成する。

しかし、入浴利用の代替案については、今後、検討していただきたい。

【反対討論】

施設の老朽化などにより、維持管理費が増加している現状については理解するものの、利用者数も少なくない中での廃止には賛成できない。

採決の結果、議案第34号は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。また、令和7年請願第2号については全会一致で採択すべきであると決定しました。

都市経済委員会



市道路線の認定について審査

都市経済委員会では、1件の議案を審査しました。

主な質疑

■議案第37号

市道路線の認定について

【議案概要】

住宅地として分譲することを目的に、開発行為により整備された市道011号線と市道6038号線を結ぶ道路の整備が完了したため、当該道路部分について市道として認定するもの。

問

市道認定に際し、市の財政負担はあるのか。登記費用やその負担についてはどうか。

答

市は、事業者が道路、排水路などの整備を行った後、寄附を受けるため市の負担はない。登記に関しても、市の職権で行うため費用の負担はない。

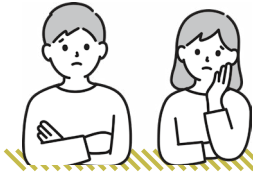
採決の結果、議案第37号は全会一致をもって、原案のと

おり可決すべきであると決定しました。

	番地先の表示	
	起点	終点
6423号線	大字宮中字神野附 4706番7地先	大字宮中字神野附 4706番14地先



＼ここが知りたい！／



一般質問

10人の
議員が
登壇！

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、または報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	ページ	質問者	質問項目	ページ
中 藁 薫	・オンラインカジノについて ・カジノ誘致について	11	斉 藤 裕 樹	・若者への婚活支援について ・タブレット端末について	13
舩 井 明 宏	・イノシシ被害への対策について	11	樋 口 龍 章	・観光誘致について ・防犯カメラを活用した安全対策について	14
栗 林 京 子	・こども家庭センター「りぼん」について ・ICTを活用した安全なまちづくりについて	12	菅 谷 毅	・幼稚園・保育施設再編方針について ・健康アプリの導入について	14
横 山 揚 久	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について	12	山 口 哲 秀	・防災行政について	15
佐 藤 信 成	・広報かしまの新聞折込みにについて	13	立 原 弘 一	・地域福祉推進委員制度について	15

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「一般質問通告一覧」をご利用ください。

本市議会の音声公開や YouTube 配信を行っています！



【一般質問の YouTube 配信】
一般質問の様子を YouTube で録画配信しています。
チャンネル名：鹿嶋市議会事務局



【本会議の音声公開】
本会議の音声データを会議録検索システムに議事録が掲載されるまでの間、公開しています。
ページID:14987



【会議録検索システム】
鹿嶋市議会のホームページ内にある会議録検索システムで、各会議の議事録をご覧ください。



URL: <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kashima/pg/index.html>

オンラインカジノについて

問 近年、オンラインカジノの利用が全国的に広がり、未成年者のトラブルや依存症が社会問題となっている。特に若い世代は、スマートフォンやゲーム機からも簡単に接続できるため、ギャンブルに接するリスクが高まっている。ギャンブルに関する教育や啓発を強化する考えはあるか。

答 **教育委員会事務局部長** 文部科学省や消費者庁が作成したオンラインカジノに関する啓発資料を小中学校へ周知し、保護者や児童生徒にもメールなどで情報提供を行っている。また、児童生徒への情報モラル教育や家庭でのルールづくりも促進しており、入学説明会

では講習会を通じてネット被害防止を図っている。今後はオンラインカジノについても、講習に加えるようお願いしていく。

カジノ誘致について

問 国ではIR（統合型リゾート）の誘致が進められており、一定の経済効果が期待されている。一方で、ギャンブル依存症の増加や、地元住民との対立といった課題も懸念される。こうした点を踏まえ、IRやカジノ誘致をどのように考えているのか伺う。

※カジノ、ホテル、国際会議場、エンターテインメント施設などが一体となったもの。

答 **政策企画部長** 現在、IRやカジノ誘致について、一切検討していない。なお、IRやカジノ誘致のような、市民生活に重大な影響を及ぼす政策決定にあたっては、これまでと同様に、住民説明会やワークショップの開催、パブリックコメントの募集を行っていることで、公正かつ透明性の高い行政運営に努めていく。

イノシシ被害への対策について

問 イノシシによる農作物の被害が増え、市民から困っているという話を聞いている。出没件数や被害の現状を伺う。

答 **市民生活部長** 令和6年度の捕獲数は107頭となっている。また、人里近くでは生息数が増えやすく、生息域も広範囲である。人的被害の報告は受けていないが、車両との接触事故については令和6年度に4件報告されている。

答 **経済振興部長** 農作物への被害は、報告のあった件数として、令和6年度は21件で、被害額は約213万円であり、被害件数、被害額は年々増加している。

問 イノシシによる被害が発生または発生するおそれのある田畑、住宅に隣接する森林を整備し、人里に近づきにくい環境を創出する目的で、森林環境譲与税を使用してはどうか。

答 **経済振興部長** 森林環境譲与税を活用した森林整備は、イノシシの田畑や住宅への侵入を抑制する対策として効果が期待できる。しかし、整備場所の判断が難しいことや、イノシシが住みにくい環境を維持するためには所有者に費用負担が生じることなどの課題もある。今後の活用については、保健保安林の保全や森林体験事業など、効果的な活用を図るとともに、基金への積立も進めていく。

意見

所有者との調整など、課題があることは承知しているが、自分の持つ森が整備されることをありがたいと考える方は多い。イノシシ被害の改善に向かうのであれば、市民や農家にとって非常に有益である。ぜひ、この譲与税を効果的に活用する前向きな行動をお願いしたい。



なかの 中 薫 議員



あきひろ 明 議員



こども家庭センター「りぼん」について

問 令和7年4月に「鹿嶋市子ども計画」が策定され、それに伴い、こども・子育て支援を総合的に推進するため、こども家庭センター「りぼん」が設立された。現在の運用状況や課題について伺う。

答 健康福祉部長 こども家庭センター「りぼん」は、今年度から母子保健と児童福祉の2部門を統合し、充実発展させた組織である。専門スタッフとして母子保健コーディネーター、保健師、社会福祉士、保育士等を配置し、妊娠・出産期から、お子さんの特性に合わせた支援のほか、家庭環境を含めた相談に対応している。今後は、更なる専門職の配置による相談体制の強化策や、オンラインによ

る相談体制の活用についても、情報収集を行っていく。

ICTを活用した安全なまちづくりについて

問 市民が道路や公園の不具合をスマートフォンで通報できる仕組みとして、ログフォームによる受付がある。しかし、運用開始から3年間での通報件数は80件にとどまり、活用は限定的である。ログフォーム以外に、市民が通報できる仕組みはあるのか。

答 都市整備部長 ログフォームが唯一のICT通報手段であり、利用のたびに氏名や連絡先の入力が必要ではあるが、スムーズに利用できるものと考えている。また、新たなアプリの導入には、開発や運用、維持に係るコストが伴うことから、まずは現行のログフォームの活用促進を図ることが重要である。そのため、ホームページ上での案内をより分かりやすくするとともに、SNSなどを活用し、周知に努めていく。
【こんな質問もありました】
・保育士の確保について



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

問 物価高騰が続く、市民の生活は逼迫しており、それに対応するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が支給されているが、令和6年度の市への支給金額、それを基にした支援内容について伺う。

答 政策企画部長 令和6年度の交付金については、国の方針に基づき、低所得者世帯への給付金事業を中心に、6月の第1号補正予算では定額減税調整給付金及び住民税均等割のみ課税世帯等への給付、1月に行った第7号補正予算では非課税世帯等への給付を計上し、合計約7億8900万円を給付したところである。加えて、昨

年12月には国から交付限度額1億1460万3000円の提示があり、そのうち5893万円を学校・保育施設の給食費支援や体育施設のエネルギー価格高騰対策に活用した。残る5567万3000円は今年度に繰り越し、市民の負担軽減に資する事業として速やかに実施する予定である。

問 本年度も引き続き交付金が支給されることが閣議決定されている。本年度分および令和6年度の繰越分について、どのような支援計画を立てているのか伺う。

答 政策企画部長 令和7年度の交付金は、推奨事業メニュー枠として2010万6000円の交付限度額が示されたところである。現時点では具体的な事業は未定であるが、物価高騰への対応は引き続き重要な行政課題であると認識している。このため、令和6年度の繰越分もあわせて、物価高騰の影響を受ける市民への速やかな支援に向け、効果的な執行を努めていく。

広報かしまの新聞折込みに ついて

問 特定の新聞購読者に広報紙が配布されないのは問題であると考えている。今年5月から、日経新聞・東京新聞・産経新聞には「広報かしま」の折込みが行われなくなったが、その理由について伺う。

答 政策企画部長 「広報かしま」については、これまで紙媒体とデジタル媒体の両方を活用した情報発信の在り方を検討してきた。当初は新聞折込みをすべて廃止し、ホームページやSNS、行政委員による回覧、公共施設などへの配架のみに切り替える案もあったが、情報の周知に影響が出る可能性や、市民への負担増が懸念されたことから、全面的な廃止は見

送り、まずは購読者の少ない新聞から折込みを削減し、試験的に実施したところである。

問 特定の新聞への折込みをやめることは、平等の原則に反していると考えるが、市の見解を伺う。

答 政策企画部長 平等の原則は、行政が不合理な差別をせず、すべての住民に公平であるべきという基本的な考え方であり、市としても遵守すべきものと認識している。一方で、行政サービスの手段は一律でなく、目的や予算などを総合的に考慮し、最も効果的かつ効率的な方法を選ぶことが求められる。今回の対応は、購読者の少ない新聞の折込みを試験的に見送ったもので、多様な情報提供手段を講じていることから一定の合理性があるかと判断している。しかし、議員からのご指摘や市民の皆さんから寄せられたご意見を踏まえ、3紙への折込み再開に向けて調整を進めている。【こんな質問もありました】予算枠の設定について



さとう のぶなり
佐藤 信成 議員

若者への婚活支援について

問 本市の人口は「2022年版鹿嶋市人口ビジョン」の予測値（6万5139人）を下回る6万4228人となっている。人口減少の本質的な課題は「未婚化」と考える。未婚世代への支援について伺う。

答 政策企画部長 いばらき出会いサポートセンターの活動が展開され、市はその負担金を支出していることから市独自の婚活イベントは令和4年度を最後に廃止した。現在、若者向けの取組は実施していない。結婚や出産をためらう要因は、経済的な不安や子育て環境など多くあり、個人で解決できるものばかりではない。そのため行政としては、社会保障に

関する制度設計や働き方改革の推進など、より根本的な課題に取り組むことが重要だと考えている。

タブレット端末について

問 タブレット端末が破損した際の修理費用は保護者にとって大きな負担である。対策について伺う。

答 教育委員会事務局部長 来年9月に予定している端末更新時には、保護者の負担軽減を図る観点から、保険の加入やメーカー保証の延長など、本市の実情に合った制度設計を慎重に検討している。機種選定においては耐久性の高いモデルの導入を重視し、児童生徒への使用方法の指導も継続している。また、低学年には端末専用スペース付きランドセルを導入し、破損リスクの軽減に努めている。今後も、保護者や学校現場の意見を伺いながら、ICT環境がよりよく持続可能なものとなるよう取り組んでいく。【こんな質問もありました】タブレット活用による健康面への影響について



さいとう ひろき
斉藤 裕樹 議員



観光誘致について

問 本市が題材となった番組がNHKや民放を問わず放映される機会が増えている。過去に市内で撮影された番組についても、その情報を発信することと、ここに行ってみたいと考える来訪者が増えると思うが、そのためには、過去の実績を取りまとめ、観光誘致に活用すべきだ。市の見解を伺う。

答 経済振興部長 本市を題材とした放送については、市への相談の有無にかかわらず、各年度の実績を取りまとめている。これまでは放送前の周知にとどまり、その後の活用には至っていないのが実情である。しかしながら、議員ご提案のとおり、本市を訪れる方の中には、過去に撮影されたお店や場所

を見て、ここに行ってみようと考えている方があると想定される。今後は、著作権などの権利関係を確認のうえ、テレビ放送後や映画上映後においても効果的な活用を図っていきたい。

防犯カメラを活用した安全対策について

問 子どもたちを守るため、防犯カメラを活用した安全対策が注目されている。小中学校や通学路における防犯カメラの設置状況と整備方針について伺う。

答 教育委員会事務局長 通学路への防犯カメラの設置については、プライバシーの懸念や機器の維持管理に関する技術的課題等があることから、現時点で設置する予定はない。一方、小中学校については、小中学校は12校中7校、中学校は5校中4校が設置済みとなっている。今後は、大規模改造工事と合わせた整備を基本としながらも、できる限り早期に整備できるよう努めていく。

【こんな質問もありました】
・市内小中学校へのエアコンの整備について



幼稚園・保育施設再編方針について

問 急激な幼児数の減少を受け、昨年、鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針が見直されたものと認識しているが、少子化はさらに進行している。昨年の見直し以降の幼児数の現状と、今後の対応について伺う。

答 教育長 当初の再編方針では、老朽化している施設を統合し、新たな認定こども園を整備する計画としていたが、出生数が急激に減少している現状から、令和5年度に中間見直しを行った。令和7年度は、公立幼稚園全て（4園）で新入園児が10人以下となっていることから、令和8年4月の入園者数によっては、閉園の検討対象となる施設が発

生する可能性がある。今後も園児数の減少に対応し、再編方針については随時見直しを行っていく。

健康アプリの導入について

問 福島県伊達市では、県の健康アプリと連携し、独自ポイントを付与することで、市民の健康促進に取り組んでいる。本市においても健康やフレイル予防の観点から、アプリの導入を検討できないか。

答 健康福祉部長 新たに市単独で開発・導入するというよりは、既に制度化されている茨城県の健康アプリ「元気アププ！りいばらき」をこれまで以上に活用したいと考えている。アプリは歩数や健診受診、講演会参加などに応じてポイントが付与され、抽選で特産品などが当たる仕組みとなっており、本市でもこれまで市主催事業をポイント付与の対象として登録してきた。なお、現状ではまだまだ登録者が少ないことから、今後も積極的な周知に努めていく。

防災行政について

問 職員への受援計画※の周知や、計画に基づく訓練の実施などを通じて、受援計画の実効性を確保することが重要である。本市における取組状況はどのようなになっているのか。

答 市民生活部長 令和2年12月に鹿嶋市災害時受援計画を策定し、大規模災害発生時に外部支援を円滑に受け入れる体制を整備している。現在は、警察、消防、自衛隊、災害協定企業と連携し防災訓練を実施しているほか、応援者の活動スペース確保や庁舎の使用困難時についても検討を進めている。今後は、迅速かつ適切な対応ができるよう、適宜計画を見直すなど、受援体制の強化に努めていく。

※大規模災害発生時に被災した自治体が、他の自治体や団体からの支援を円滑に受け入れるための計画

問 これまで国の機関でしか利用ができなかった総合防災情報システムを、地方自治体でも利用することができるようになった。本市の災害対応にどのような効果が期待されるか。

答 市民生活部長 総合防災情報システムは令和6年4月から運用が開始されており、災害情報を地理空間情報として共有するシステムである。被災状況を早期に把握・推計し、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。これにより、情報共有の精度が高まり、災害対応力の強化が期待される。今後は、研修内容や国・県の動向を踏まえ、他自治体と連携しながら、新システムを効果的に運用し、防災対応力の向上に努めていく。

【こんな質問もありました】
AEDの普及啓発について



地域福祉推進委員制度について

問 地域福祉推進委員制度は、30年にわたり鹿嶋市に根づき、地域密着型の福祉として大きな意義を果たしてきた制度である。地域における福祉の担い手として定着してきたこの制度を廃止する方針が示されたが、今後の方向性について伺う。

答 健康福祉部長 地域福祉推進委員の皆さんが、発足時から現在に至るまでひとり暮らし高齢者の見守りを始め、地区社協ほか公民館の運営支援など多くの役割を担ってきたことは十分認識している。しかし、制度開始から既に30年以上が経過し、高齢化の進展や国による介護保険制度の創設など、高齢者を取り巻く環境が大きく

変化してきたことから、今回、時代の変化に応じた持続可能な仕組みへの転換が必要と判断し、抜本的な見直しを行うこととした。

問 現行の地域福祉推進委員20名体制を廃止し、看護師等の専門職4名体制へと移行する方針が示されているが、長年積み上げてきたこの体制を段階的な移行や現行体制との併用を行うことなく、新制度に一本化することについて、市はどのような判断をしているのか。

答 健康福祉部長 令和8年度からは、本市の高齢化等の進展を踏まえ、今後の対応を見据えた新たな対応として介護保険制度を活用した専門職による訪問サービスへ大きく舵を取っていくこととしていることから、現行体制との併用は考えていない。引き続き、関係部署が一丸となって準備を進めていく。

【こんな質問もありました】
学校の統廃合について
コメ不足対策について



一鹿嶋っ子の夢、
応援していますー

かせて！
あなたの夢

みんなを励ませる

先生になりたい

将来の夢は、小学校の先生になることです。この夢を持つようになったきっかけは、平井小学校の先生がいつも一生懸命に教えてくれる姿や、校長先生が毎朝笑顔で声をかけてくれる姿を見て、自分も明るく、どんな子でも励ませる先生になりたいと思ったからです。夢を叶えるために、普段から相手の目を見て話すことや、笑顔で相づちを打つことを大切にしています。話をじっくり聞くことで、相手の気持ちに寄り添えるよう努力しています。

鹿嶋市の魅力をもっと多くの人に知ってもらうために、鹿嶋の海をPRしてほしいです。海のイベントが増えて、家族や友達と楽しめる場があれば、地元への愛着ももっと深まると思います。

私たち議員も、優多さんのように地域の未来を真剣に考えている子どもたちの声を、しっかり受け止めていきたいと思っています。これからも、素晴らしい夢に向かって頑張ってください！

(横山委員長、
中蘭副委員長)



次回の定例会は 9 月 3 日 (水) 開会予定です。

9/3 (水)	本会議：開会
9 (火) 10 (水) 11 (木)	本会議：一般質問 ※11日 (木) は予備日
12 (金)	本会議：質疑・委員会付託 常任委員会
16 (火) 17 (水) 18 (木) 19 (金) 30 (火)	予算決算常任委員会
10/3 (金)	本会議：委員長報告・討論・採決・閉会

※議会日程は変更場合があります。
詳細はHPでお知らせします。
2次元コードよりご確認ください。



議 会 T O P I C S

市長へ意見書を提出しました！

令和7年2月22日に実施した議会報告会でいただいたご意見を踏まえ、5月7日に市長へ意見書を提出しました。



田口市長(下段中央左)に意見書を手渡す
内田議長(下段中央右)と河津副議長(下段左)

「とびら」に掲載する広告を募集しています！

【発行部数】 約12,000部 (鹿嶋市全戸配布/公共施設等に配置)
【広告枠】 残り1枠 (1枠のサイズ:縦46mm×横93mm)
【掲載料】 3,000円/月
【申込締切】 希望する発行日の60日前まで
【お問い合わせ】 鹿嶋市議会事務局
TEL: 0299-82-2911 (内線:471)
この枠に広告を掲載します。

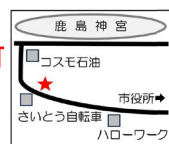
詳細はこちら



おぐろ司法書士事務所

◆相続手続◆遺産手続◆不動産登記
◆遺言作成◆生前贈与◆会社設立変更
土地建物の相続登記が義務化になりました
(※義務化前の相続も対象です！)

おぐろ司法書士 検索 土日・出張相談対応可
お気軽にお問い合わせを 0299-87-2644
鹿嶋市宮中5161-2 (ハローワーク近く)



発行：茨城県鹿嶋市議会
発行人：議長 内田政文
〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1
電話：0299-82-2911 (代)

編集：鹿嶋市議会広報広聴委員会
委員長 / 横山揚久 副委員長 / 中蘭薫
委員 / 栗林京子 舛井明宏 内野敬仁 樋口龍章 斉藤裕樹 加勢誠
次号のとびらは令和7年11月1日発行予定です。